

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2008-52248(P2008-52248A)

【公開日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-009

【出願番号】特願2007-127892(P2007-127892)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 05 B 33/06 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 K 1/14 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 4 8 Z

H 05 B 33/06

H 05 B 33/14 A

H 05 K 1/14 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月26日(2010.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機発光層が形成されている表示領域、及び、前記表示領域の外側の領域であり、基準電圧パッドが形成されている周辺領域、を含む表示パネル、

基準電圧とパネル駆動信号とを生成する回路基板、並びに、

前記表示パネルと前記回路基板とを連結している軟性フィルム、前記軟性フィルムの上に装着され、前記パネル駆動信号に従って前記有機発光層を駆動するデータ駆動部、及び、前記軟性フィルムの上に形成され、前記基準電圧を前記回路基板から前記基準電圧パッドに伝達する基準電圧リードを含む軟性部材を有するディスプレイ装置。

【請求項2】

前記基準電圧が駆動電圧を含み、

前記表示パネルが前記表示領域内に駆動電圧線をさらに含み、

前記基準電圧パッドが、前記駆動電圧線に対して前記駆動電圧を印加するための駆動電圧パッドを含む請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項3】

前記基準電圧が共通電圧を含み、

前記表示パネルが前記有機発光層の上部に共通電極をさらに含み、

前記基準電圧パッドが、前記共通電極に対して前記共通電圧を印加するための共通電圧パッドを含む請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項4】

前記表示パネルが前記表示領域に、互いに交差しているゲート線とデータ線、をさらに含み、

前記軟性部材が前記軟性フィルムの上に、前記回路基板を前記ゲート線に連結するゲートリードをさらに含む請求項1に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 5】**

前記軟性部材が前記軟性フィルム上に、前記データ駆動部を前記データ線に連結するデータリードをさらに含む請求項4に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 6】**

前記基準電圧リードが前記データリードを間に挟んで前記軟性フィルムの両側に形成されている請求項5に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 7】**

前記ゲートリードを通じてゲート信号を前記回路基板から受信し、前記ゲート信号を前記ゲート線に伝達するゲート駆動部を、前記表示パネルが前記周辺領域に含む請求項4に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 8】**

前記ゲート駆動部がシフトレジスタを含む請求項7に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 9】**

前記表示パネルが前記周辺領域に増設駆動電圧パッドをさらに含み、  
前記ディスプレイ装置が、前記増設駆動電圧パッドに駆動電圧を供給するための増設軟性部材をさらに有する請求項1に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 10】**

前記表示パネルが前記周辺領域に増設共通電圧パッドをさらに含み、  
前記ディスプレイ装置が、前記増設共通電圧パッドに共通電圧を供給するための増設軟性部材をさらに有する請求項1に記載のディスプレイ装置。